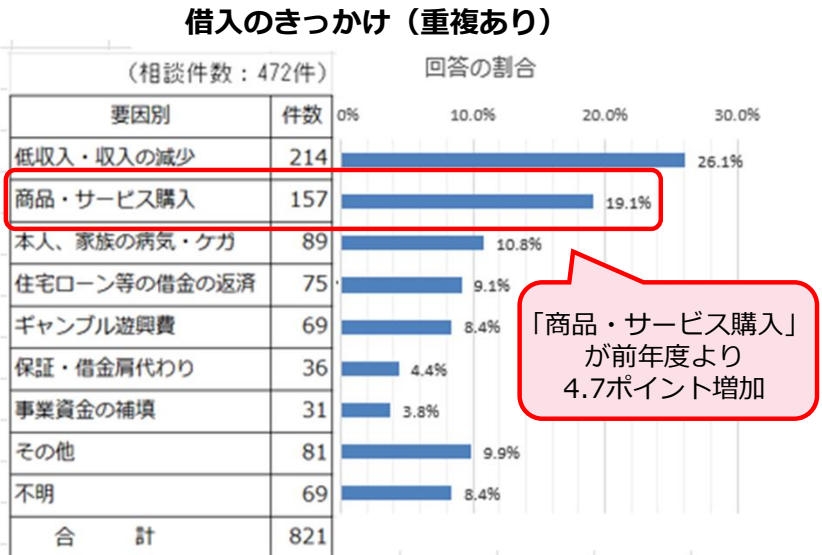
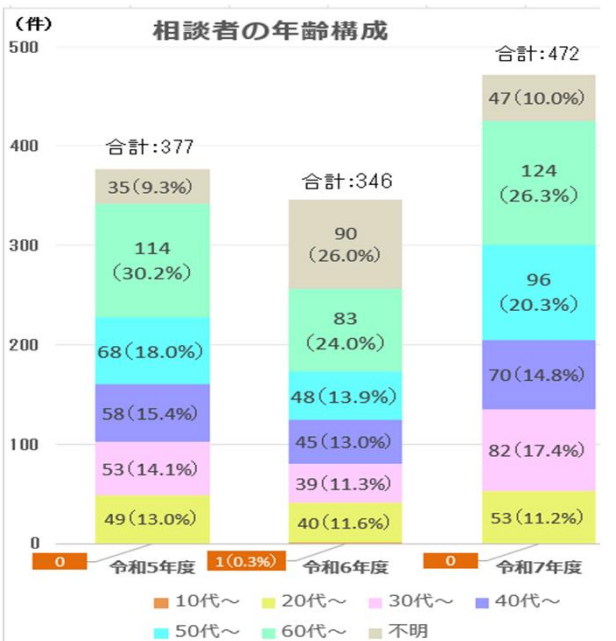


多重債務相談受付状況(令和7年度)

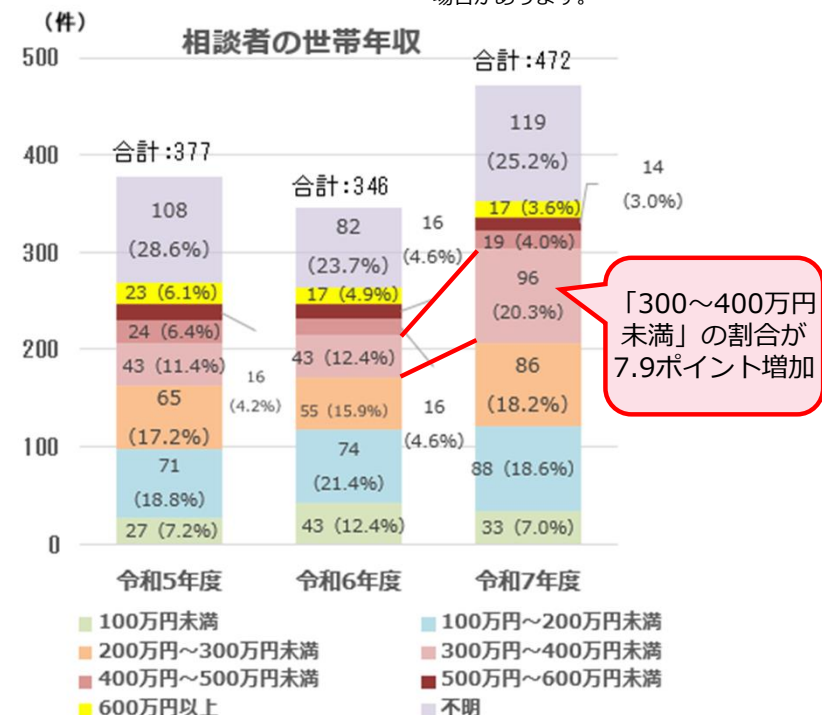
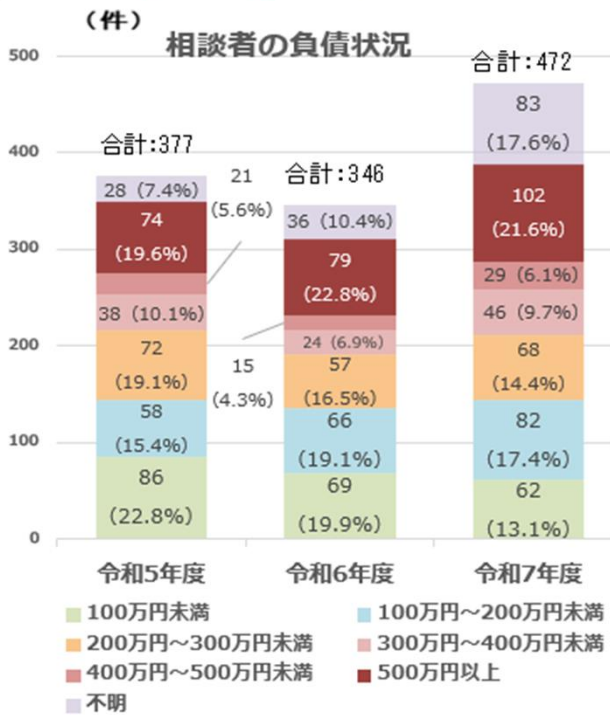
北海道財務局が受け付けた多重債務相談について、令和7年度（2025年4月～2026年3月）の受付状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

1. 令和7年度の概要

- 令和7年度の相談件数は**平成23年度以降で最多**の472件で、前年度比36.4%の増加。
- 相談者の年齢別では、60代以上の相談者が全体の26.3%と最多。
- 借入のきっかけは、商品・サービスの購入（全体の19.1%）が前年度より最も増加（+4.7ポイント）。
- 相談者の負債状況は、400万円未満の相談者が全体の54.7%。
- 相談者の世帯年収は、400万円未満の相談者が全体の64.2%。うち、300～400万円未満の割合（20.3%）が前年度より最も増加（+7.9ポイント）。



(注) 構成割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。



2. 主な債務整理方法と相談事例

【任意整理】

○裁判所を使わずに、法律の専門家に依頼して借金の解決を話し合う制度です。専門家は債務者の支払能力に応じた返済計画を基に債権者と交渉し、合意した内容で返済します。

【個人民事再生】

○裁判所の関与の下、一定額を分割返済する再生計画を立て、その通りに返済すれば残りは免除される手続きです。

【自己破産】

○裁判所を通じて、持っている資産をお金に換えて債権者へ公平に分配し、返せない部分の借金を免除してもらう手続きです。

【特定調停】

○裁判所（簡易裁判所）が相談者と貸金業者等の間に入り、債務整理を調整・仲介します。

【事例1：任意整理（80代夫）】

妻が入退院を繰り返し、医療費もかさみ、家計管理が上手くいかず、キャッシングを繰り返した。借金総額は数百万円に及ぶと思われるが、自己破産をするしかないか。

《当局の対応(助言)等》

債務額を計算したところ約100万円であった。世帯年収から、家計を見直すことで借金返済は可能と思われた。弁護士相談を案内した結果、任意整理で3年の完済を目指すことになった。

【事例2：個人民事再生（40代世帯主）】

単身赴任時代にギャンブルで約500万円の借金ができた。住宅ローン1000万円も抱えている。他の借金だけ整理できないか。家族のために住宅は手放したくない。

《当局の対応(助言)等》

住宅ローンを返済しながら居住し、他の債務を減額し返済していく個人民事再生があると伝え、弁護士への相談を助言した。

また、借金の原因がギャンブルのため、自治体のギャンブル依存症相談窓口も案内した。

【事例3：自己破産（20代単身世帯）】

体調を崩し派遣での収入が減り、生活費を補うため銀行カードローン等を利用し、借金は計200万円。インターネットで調べた法律事務所に相談し任意整理で進めたが、返済2回目ですまずいてしまい、債権者からは訴訟する旨の督促状が届いている。

《当局の対応(助言)等》

相談者の収入は不安定で、数年間返済を続ける任意整理は適していなかった。新たな整理方法を別の弁護士に相談するよう助言し、結果として自己破産を選択して再建することになった。

【事例4：自己破産（80代・60代の親子）】

物価高騰により、年金生活が苦しくなった父の生活費を、介護のため離職した子が自身のクレジットカードで補ってんしてきた。父は多重債務状態で、親子とも来月から返済不能。

《当局の対応(助言)等》

世帯の収支状況から、今後の返済継続は困難であると思われ、債務整理は弁護士に相談するよう助言。親子とも自己破産を選択し、固定費の削減などにより生活を改善した。

☆ 多重債務に関するご相談等は、北海道財務局「多重債務相談窓口（金融監督第三課）」まで！

・電話番号：011-807-5144

・受付時間：月曜日～金曜日(年末年始及び祝日を除く) 9時～12時、13時～17時

・札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎11階

～ 講師派遣等のご案内 ～

当局の専門相談員による多重債務出張相談会・相談員向けの勉強会等を道内各地で実施しております。皆様が行う相談会や勉強会等への派遣要望がある場合は、当局相談窓口までご連絡ください。